

保護者様

枚方市教育委員会

児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備について

平素より、本市の学校教育活動にご理解・ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

本市における脱衣を伴う健康診断の実施については、下記の点を踏まえて、学校と学校園医が十分な連携のもと共通認識を持ち、学校の実情やお子さまの発達段階に応じて工夫し、事前にお子さまと保護者の方のご理解を得るよう、各学校に指示しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、実施方法の詳細については、各校へ、具体的な実施方法について記載した学校だより・保健だより・学年通信等を配布するよう指示しておりますのでそちらをご確認ください。

記

○ 脱衣を伴う健康診断の実施について

脱衣を伴う健康診断の項目には、全児童生徒対象の内科検診(結核検診・運動器検診を同時に実施)と小学校第1学年・中学校第1学年・市外からの転入者・前年度からの経過観察者・内科検診からの抽出者対象の対象の心臓検診(心電図検査と必要に応じて検診医による診察)があります。

本市では、「男女別実施すること」「検査・診察の直前まで不必要な露出を避けるが、診察・検査時には上半身脱衣すること(タオルや下着等の着用を認める場合、正確な位置に聴診器や検査機器が直接当てられるよう、また、背部視診時に肩甲骨が見えるよう、必要に応じて学校医、検査担当者または教職員がタオルや下着等をあげる、ずらす等の検診補助を行います。)」「周囲から見えないようにすること」などに留意し、児童生徒のプライバシーの保護や心情に配慮しながら正確な検査・診察を実施するために、以下の理由から内科検診や心臓検診での検査・診察の場面においては、上半身脱衣での実施にご理解・ご協力いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

できる限りプライバシーに配慮して行うよう指示していますが、個別の配慮が必要な場合は、学校に事前にご相談ください。なお、希望する配慮の内容によっては、十分な検診が出来ない可能性があります。そのような場合は、「着衣等により十分な検診を行えなかったため」との結果により、医療機関の受診を勧めることがあります。

《上半身脱衣で健康診断を実施する理由》

- ・ **聴診**: 聴診器を皮膚に直接あてて行いますが、衣服や下着の上からでは、皮膚と衣服等がこすれる音の影響や、心音を聴くポイントに聴診器を当てられず、先天性疾患や弁膜症等で聴かれる心雑音やぜん息などの呼吸音を十分に聴診できず、病気を見逃してしまう可能性があるため。(心臓医師検診対象者も同様の理由で上半身脱衣にて実施します。)
- ・ **視診**: 皮膚(アトピー性皮膚炎、皮膚腫瘍)や甲状腺の病気(バセドウ病、甲状腺腫)、骨格の変形(脊柱側弯症、頸椎後湾、胸郭変形)などの有無も診ているため。
- ・ **心電図検査**: 四肢及び胸部に、直接電極を付けなければならないため。

※小学校及び中学校第1学年、市外からの転入者、前年度からの経過観察者等が対象です。対象者へは各校より案内があります。ベッドにあおむけになり、業者担当者が電極を四肢と胸部に直接素肌に装着して行う検査です。足首に電極装着のため、靴下は脱いでいただきます。なお、小学校1年生のような体が小さいお子さんは、胸部の電極どうしが当たらないよう決められた位置に6個の電極を装着することが困難であるため、上半身脱衣にご協力をお願いします。また、小学校高学年～中学校の女の子のお子さんは、ベッドに上がる前に、スポーツブラ、ブラジャー、ブラトップなど下着は脱ぎ体操服1枚となるようご協力をお願いします。業者担当者が体操服をめくり、胸部に6個の電極を装着します。

【問い合わせ先】枚方市教育委員会事務局 学校支援課

電話 050-7105-8045/FAX 072-851-2187
(平日、午前9時～午後5時30分)